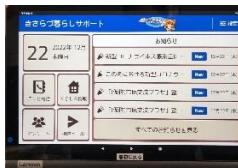


# 木更津市 高齢者福祉サービス & 施設・団体等の一覧表

## 【見守り事業】

令和8年1月現在				
事業名	サービス内容	対象者	費用・備考	お問合せ先
(1)ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等の方に対し、緊急通報装置を貸与し、急病などの緊急事態に対する日常生活上の不安を解消します。  	① 65歳以上のひとり暮らしの方 ② 65歳以上の世帯 ③ 重度身体障がい者のひとり暮らしの方 ④ 65歳以上の方及び重度身体障がい者のみで構成される世帯	前年の所得税の課税金額により、料金が発生します。 ① 80,000円以上：1,870円／月 ② 1円～80,000円：935円／月 ③ 非課税：無料 ※ 通報時の通話代金は別途発生します。	
(2)高齢者配食サービス事業	日曜日を除き、週2回以内で昼食を配達します。  	世帯全員が要介護者及び要支援者で構成された世帯のうち、65歳以上の方	① 担当 木更津市役所 高齢者福祉課 ② 電話 0438-23-2695 ③ 住所 木更津市朝日 3-8-1 ④ 申請場所 高齢者福祉課 窓口	
(3)高齢者見守り等タブレット端末貸与事業	以下の機能を有したタブレットを配布しております。 ① 市情報、災害情報の閲覧 ② 48時間以上操作がないと、登録してあるスマートフォンに通知が届く安否確認機能 ③ テレビ電話機能  	世帯全員が65歳以上で、次に該当する世帯 ① スマートフォンやタブレット等の情報端末未所持の世帯 ② 土砂災害特別警戒区域、または富来田地区における土砂災害警戒区域内に居住している世帯	無料	
(4)認知症高齢者等見守りシール交付事業	見守りシールを衣類や持ち物に貼付し、行方不明時に、印字された二次元バーコードがスマートフォン等で読み取られると、介護者に発見通知が送信され、発見者とインターネット上の伝言板でやりとりができる、発見・保護・帰宅が迅速に行えます。   ※写真はイメージです。	在宅の認知症の方で次に該当する方 ① 徘徊により警察に通報・保護されたことがある方 ② 介護認定を受けている方で、徘徊のおそれがある方	無料	
(5)高齢者見守りキーホルダー事業	住所、氏名、緊急連絡先、かかりつけ医等の情報を登録したキーホルダーを持つことにより、自宅や外出時の緊急事態に的確な支援を行います。  	① 費用 無料 ② 認知症状がある方	① 費用 無料 ② 申請場所 地域包括支援センター	地域包括支援センターの場所・電話番号については、裏面をご確認ください。

## 【その他のサービス】

事業名	サービス内容	対象者	費用・備考	お問合せ先
(1)高齢者紙おむつ給付事業	在宅でねたきり、または認知症により常時失禁している方に紙おむつを給付します。 テープ・パンツ・フラット・尿とりパッドの中から1種類を選択。給付枚数は月30枚。ただし、尿とりパッドは月90枚。	要介護又は要支援の認定を受けており、在宅において、ねたきり、または認知症の状態であり、かつ常時失禁している65歳以上の方	① 費用 無料 (原則3か月毎の配達で、現住所又は市内の家族宅へ配達。) ② 申請方法 高齢者福祉課 窓口	
(2)高齢者タクシー利用助成事業	タクシーを利用した際、利用券により費用の一部を助成します。 ① 助成額：500円／枚 ② 配布枚数：3枚／月(最大36枚、申請月に応じて配布枚数が変動します。)	① 運転免許証を持たない75歳以上の高齢者のみで構成される住民税非課税の世帯 ② 運転免許証を持たない75歳以上の方と重度障がい者又は未成年者のみで構成される住民税非課税の世帯 ③ 65歳以上74歳以下で、令和3年7月1日以降に運転免許証を自主返納した市税の滞納が無い方	申請場所 ① 高齢者福祉課 窓口(即日交付) ② 各公民館・金田出張所	① 担当 木更津市役所 高齢者福祉課 ② 電話 0438-23-2695
(3)はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	市にあらかじめ登録された施術所ではり・きゅう・マッサージを受けた際、利用券により費用の一部を助成します。 ① 助成額：500円／枚 ② 配布枚数：1枚／月(最大12枚、申請月に応じて配布枚数が変動します。)	65歳以上の方で、はり・きゅう・マッサージの施術が必要な方	申請場所 ① 高齢者福祉課 窓口 ② 以下の公民館 中央、岩根、鎌足、中郷、清見台、畠沢、八幡台、波岡、富来田 ③ 金田出張所	③ 住所 木更津市朝日 3-8-1
(4)高齢者日常生活用具給付貸与事業	ひとり暮らしの高齢者等の方に対し、日常生活用具を給付、または貸与することで、日常生活の便宜を図ります。 ① 給付：電磁調理器、火災警報器、自動消火器 ② 貸与：老人用電話(加入電話)	65歳以上のひとり暮らし等の方で、所得税非課税世帯であり、日常生活を営むのに支障のある方 (用具によって要件が異なります。)	① 費用 無料 ※電話料金等は自己負担。 ② 申請場所 高齢者福祉課 窓口	

## 【高齢者福祉施設・関係団体】

施設・団体名	サービス内容	対象者・費用など	お問合せ先
老人福祉センター (ゆうゆうステーション木更津)	<p>高齢者の方が楽しく健康で生きがいのある人生を育む「憩いの場」として利用いただく施設です。</p> <p>① 健康体操 (10:30~11:30)          ② 健康相談、生活相談          ③ 機能回復訓練          ④ 教養講座の開催          ⑤ レクリエーション活動          ⑥ 陶芸教室の開催          ⑦ 入浴(10:00~15:30)          ⑧ その他の活動</p>	<p>① 市内在住者 200円          ※60歳以上の方、老人クラブ、付添人(1人まで)、小学生以下は無料。</p> <p>② 市外在住者 300円          ※小学生以下は無料。</p> <p>③ 浴室利用 200円          ※利用料に別途加算。          初回ご利用時は、本人確認書類をご持参ください。</p>	<p>① 電話 0438-98-6651          ② 住所 木更津市十日市場 826</p>
シルバー人材センター	<p>健康で働く意欲のある高齢の方に、知識、経験、技能を活かした「働く場」を提供し、健康を維持しながら生きがいの充実を図って頂くための公益法人です。</p> <p>&lt;仕事をしたい方&gt;          市内在住の60歳以上の方に就業の機会をお世話します。ただし、就職を斡旋するところでは有りません。</p> <p>&lt;仕事を頼みたい方&gt;          一般事務、筆耕、清掃業務、植木剪定、大工、障子・襖張り替えなど、経済的な価格で仕事を引き受けます。</p>	<p>① 対象者          市内在住の60歳以上の方          ② 費用など          詳しくは直接お問い合わせください。</p>	<p>① 電話 0438-25-2433          ② 住所 木更津市潮見2-9          木更津市民総合福祉会館内</p>
シニアクラブ	<p>高齢者が生きがいを高め、日常生活を豊かにするために、同じ地域に住む方で組織をつくり、教養の向上、健康の増進、社会奉仕活動やレクリエーション等、地域に応じたいろいろな活動を行う団体です。</p>	<p>① 対象者          市内在住の60歳以上の方          ② 費用など          詳しくは直接お問い合わせください。</p>	<p>① 電話 0438-25-2089          ② 住所 木更津市潮見2-9          木更津市民総合福祉会館内</p>

## 【介護保険に関するお問合せ先】

相談事項	お問合せ先	電話番号
① 介護の申請・認定に関すること ② 介護の給付に関すること(住宅改修費・高額介護サービス費) ③ 介護保険料に関すること(保険料支払いの相談等)	木更津市役所 介護保険課	① 0438-23-7162 ② 0438-23-7178 ③ 0438-23-7161

## 【高齢者の相談窓口】

地域包括支援センター		<p>地域の高齢者的心身の健康保持及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーを配置し、次のような業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者の総合相談</li> <li>② 高齢者に対する虐待防止などの権利擁護</li> <li>③ 介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的なケアマネジメントの支援</li> <li>④ 指定介護予防支援業務</li> </ul>	【木更津西地区の方】 木更津市中部地域包括支援センター 電話 0438(97)7818 所在地 中央1-5-18(旧保健相談センター)
			【木更津東地区の方】 木更津市東部地域包括支援センター 電話 0438(97)6536 所在地 請西682-1(旧デイサービスくるる)
【岩根・金田地区の方】 木更津市西部地域包括支援センター 電話 0438(22)3422 所在地 長須賀1305-2(グリーンパレス内)		<p>地域の高齢者的心身の健康保持及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーを配置し、次のような業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者の総合相談</li> <li>② 高齢者に対する虐待防止などの権利擁護</li> <li>③ 介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的なケアマネジメントの支援</li> <li>④ 指定介護予防支援業務</li> </ul>	【波岡・鎌足地区の方】 木更津市南部地域包括支援センター 電話 0438(37)4811 所在地 畑沢南3-16-76(波岡の家内)
			【中郷・清川地区の方】 木更津市北部地域包括支援センター 電話 0438(97)2561 所在地 井尻951(中郷記念館内)
【富来田地区の方】 木更津市富来田地域包括支援センター 電話 0438(53)8031 所在地 真里谷883-1(馬来田の太陽内)		<p>地域の高齢者的心身の健康保持及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーを配置し、次のような業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者の総合相談</li> <li>② 高齢者に対する虐待防止などの権利擁護</li> <li>③ 介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的なケアマネジメントの支援</li> <li>④ 指定介護予防支援業務</li> </ul>	【中郷・清川地区の方】 木更津市北部地域包括支援センター 電話 0438(97)2561 所在地 井尻951(中郷記念館内)
			【富来田地区の方】 木更津市富来田地域包括支援センター 電話 0438(53)8031 所在地 真里谷883-1(馬来田の太陽内)

## 【認知症についての相談窓口】

相談先名称	お問合せ先
地域包括支援センター	上記の「高齢者の相談窓口」と同じです。
認知症地域支援推進員	木更津市役所高齢者福祉課や地域包括支援センターに、配置されています。
認知症初期集中支援チーム	お近くの地域包括支援センターが窓口です。
ちば認知症相談コールセンター	電話番号 043-238-7731(予約制、祝日・年末年始除く) 電話相談日 月・火・木・土曜 午前10時~午後4時 面接専門相談 金曜
若年性認知症コールセンター	電話番号 0800-100-2707(祝日・年末年始除く) 電話相談日 月・火・木・金・土曜 午前10時~午後3時 水曜 午前10時~午後7時
千葉県若年性認知症専用相談窓口 (千葉大学医学部附属病院)	電話番号 043-226-2601(祝日・年末年始除く) 電話相談日 月・水・金 午前9時~午後3時

## 【介護予防教室(自立生活体操)】

対象者	会場	日程等
市内在住のおおむね65歳以上	市内公民館等17カ所	実施日時は広報きさらづ等でご確認ください。